

陳 情 文 書 表

受付番号	第12号
件名	三田市議会「議会運営委員会」に発言を求める陳情書
受付年月日	平成29年5月22日
陳情者	三田市 XXXXXXXXXX 三田を愛する市民の会 会長 田守 栄子
要旨	<p>「三田を愛する市民の会」はこれまで数回にわたり陳情書を提出してきた。しかしながら、陳情の趣旨等文章では書ききれない思いを抱え、残念な結果になっている。</p> <p>委員会において発言を許されず、理解されないまま継続、却下となった。</p> <p>＜陳情事項＞</p> <p>陳情書が委員会に提出された時は、三田市議会基本条例第7条の2項に従って陳情者の意見を聴く機会を設けること。とあるように議会改革を推進される中、陳情者に発言の機会を設けることを陳情する。</p>
付託委員会	議会運営委員会